

平成21年11月吉日

各 位



2009著作権セミナー東京会場 開催のお知らせ

テーマ1:どう変わる?法改正と過去問二次利用

テーマ2:英語著作物二次利用と改ざん(改変)

謹啓 秋涼のみぎり 貴学に於かれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は著作権処理の業務等、皆様には格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご存知の通り、著作権法の一部を改正する法律が、第171回通常国会(平成21年6月12日)において成立(公布日:平成21年6月19日)しました。この法律は一部の内容を除いて、平成22年1月1日に施行が予定されています。この法律の施行により、これまで過去問題集を作成する際にネックとなっていた所在のわからない著作者の取り扱いに大きな変化がみられそうです。

テーマ1では、この法律の施行後に申請方法はどう変わるのか、具体的な事例をあげて説明いたします。

また、テーマ2では、海外著作物を利用した試験問題で最も議論の対象となる改ざん(改変)について、法的な解釈だけではなく、実際の申請に於ける著作権者の反応・回答など、具体的な事例をあげて説明いたします。

ご多用の折、大変恐縮ではございますが、ぜひともご参加頂けます様お願い申し上げます。

まずは、略式ながら書中をもってご案内申し上げます。

謹白



(送信状は不要です。このままFAXしてください。)

FAX 0467-38-1591

一般社団法人 日本著作権教育研究会 行

2009年著作権セミナー

テーマ1:

どう変わる?法改正と過去問二次利用

講師:日本著作権教育研究会事務局長 内田弘二



テーマ2:

英語著作物二次利用と改ざん(改変)

入試問題における英語著作物の著作権許諾申請の現状と注意

講師:日本著作権教育研究会海外事業部長 デイキン万紀子

主 催： 一般社団法人 日本著作権教育研究会
〒248-0027 鎌倉市笛田 5-19-9

開催日時： 2009年12月16日(水) 13:30～16:30
(受付は13:10から行います)

開催場所： アルカディア市ヶ谷 私学会館 6F 伊吹の間
東京都千代田区九段北 4-2-25

参加方法： 本参加申込書をFAXにてご返信ください
(申込締切12月4日 金曜日)

参加費： 無料(要事前申込)

「2009年著作権セミナー東京会場」参加申込書

貴学名		TEL:		FAX:	
部署名	ご役職	部署名	ご役職	部署名	ご役職
ふりがな		ふりがな		ふりがな	
ご芳名		ご芳名		ご芳名	
メールアドレス	@	メールアドレス	@	メールアドレス	@
部署名	ご役職	部署名	ご役職	部署名	ご役職
ふりがな		ふりがな		ふりがな	
ご芳名		ご芳名		ご芳名	
メールアドレス	@	メールアドレス	@	メールアドレス	@

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします



一般社団法人

日本著作権教育研究会

〒248-0027 鎌倉市笛田5-19-9 TEL0467-38-1590 FAX0467-38-1591

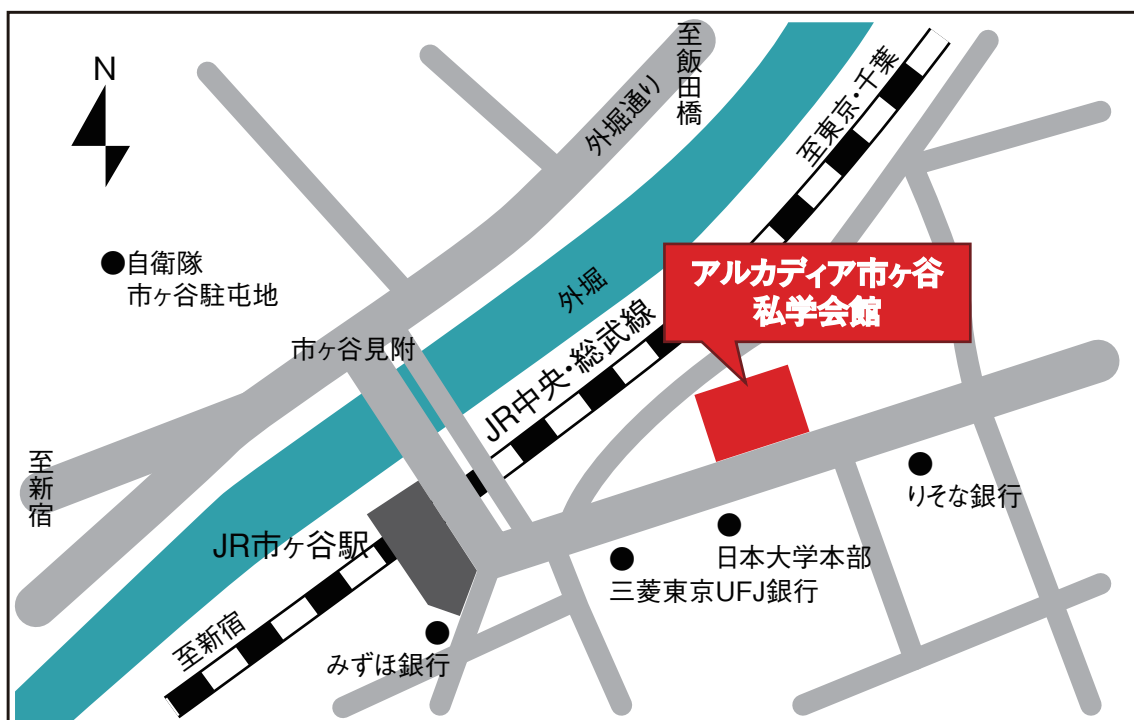
2009年著作権セミナー 東京会場

開催日時：2009年12月16日水曜日13:30～16:30
(受付は13:10から行います)

開催場所：アルカディア市ヶ谷 私学会館 6F 伊吹の間
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25
TEL.03-3261-9921

タイムスケジュール：

- 13:10～ 受付開始
- 13:30～13:35 主催者挨拶
- 13:35～14:35 第一部「どう変わる？ 法改正と過去問二次利用」
(講師:事務局長 内田弘二)
- 14:35～14:45 休憩
- 14:45～15:45 第二部「英語著作物二次利用と改ざん(改変)」
入試問題における英語著作物の著作権許諾申請の現状と注意
(講師:海外事業部長 デイキン万紀子)
- 15:45～16:10 質疑応答
- 16:10～16:30 閉会の挨拶



■電車によるアクセス

JR中央・総武線市ヶ谷駅から 徒歩2分。
地下鉄有楽町線・南北線・新宿線各市ヶ谷駅から 徒歩2分。



一般社団法人

日本著作権教育研究会

〒248-0027 鎌倉市苗田5-19-9 TEL0467-38-1590 FAX0467-38-1591